

法令および定款に基づくインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書 連結注記表 株主資本等変動計算書 個別注記表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

関西電力株式会社

上記の事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主のみなさまにご提供しております。

連結株主資本等変動計算書

平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高(百万円)	489,320	66,634	507,562	△ 96,330	967,187
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益			140,800		140,800
連 結 範 囲 の 変 動			△ 207		△ 207
自 己 株 式 の 取 得				△ 163	△ 163
自 己 株 式 の 処 分		—		2	1
利益剰余金から資本剰余金への振替		—	—		—
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計(百万円)	—	—	140,592	△ 161	140,430
当連結会計年度末残高(百万円)	489,320	66,634	648,154	△ 96,492	1,107,617

	その他の包括利益累計額					非 株 持 支 配 主 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 損 益	延 滞 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額		
当連結会計年度期首残高(百万円)	71,293	1,696	16,393	△ 20,531	68,851	24,181	1,060,219
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額							
親会社株主に帰属する当期純利益							140,800
連 結 範 囲 の 変 動							△ 207
自 己 株 式 の 取 得							△ 163
自 己 株 式 の 処 分							1
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	14,637	△ 9,940	1,333	△ 3,833	2,196	△ 1,015	1,180
当連結会計年度変動額合計(百万円)	14,637	△ 9,940	1,333	△ 3,833	2,196	△ 1,015	141,611
当連結会計年度末残高(百万円)	85,930	△ 8,244	17,726	△ 24,365	71,047	23,165	1,201,831

連結注記表

平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	全子会社 63社
主要な連結子会社の名称	(株)ケイ・オプティコム、(株)関電エネルギーソリューション、 関電不動産(株)、(株)かんでんエンジニアリング、(株)日本ネット ワークサポート、関電プラント(株)、(株)ニュージェック、M I D都市開発(株)、M I Dファシリティマネジメント(株)、関電シ ステムソリューションズ(株)、(株)環境総合テクノス、関電サー ビス(株)、(株)関電パワーテック、(株)関電L & A、カンサイ・エ レクトリック・パワー・オーストラリア・プロプライアット リー・リミテッド

当連結会計年度中の新規設立により2社を新たに連結の範囲に含めている。

また、当連結会計年度中の持分比率の低下により1社を連結の範囲から除外している。

(2) 持分法の適用に関する事項

a. 持分法を適用した関連会社

関連会社の数	4社
会社の名称	日本原燃(株)、(株)きんでん、(株)エネゲート、サンロケ・パワー・ コーポレーション

b. 持分法を適用しない関連会社

主要な会社等の名称 日本原子力発電(株)

持分法を適用しない関連会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。

(3) 会計方針に関する事項

a. 重要な資産の評価基準および評価方法

(a) 有価証券

満期保有目的債券	償却原価法
その他有価証券	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法に より算定している。） 時価のないもの 主として移動平均法による原価法

(b) たな卸資産 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

b. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。

c. 重要な引当金の計上基準

(a) 使用済燃料再処理等引当金

再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等の実施に要する費用の見積額を原子力発電所の運転に伴い発生する当該使用済燃料の量に応じて現価方式（割引率0.6%）により計上している。

なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）312,810

百万円については、平成17年度から15年間にわたり計上することとしており、当連結会計年度末における未認識の引当金計上基準変更に伴う差異は82,953百万円である。

また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、翌連結会計年度に適用される割引率等の諸元を用いて計算した当連結会計年度末の見積差異266,535百万円については、翌連結会計年度から再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり計上することとしている。

(b) 使用済燃料再処理等準備引当金

再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等の実施に要する費用の見積額を原子力発電所の運転に伴い発生する当該使用済燃料の量に応じて現価方式（割引率4%）により計上している。

d. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(a) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用化の方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、原子力発電設備のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産については、「原子力発電施設設体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）により費用化している。

なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、原子力発電施設解体費の総見積額を基準として計上している。

(b) 原子力廃止関連仮勘定の償却方法

原子力廃止関連仮勘定は、電気事業会計規則第28条の2の規定により、料金回収に依りて償却している。

(c) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による退職給付債務の額（一部の連結子会社は年金資産の評価額を控除した額）を退職給付に係る負債に計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度（一部の連結子会社は発生の日翌連結会計年度）から費用処理することとしている。

(d) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(e) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

2. 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更している。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更している。加えて、当期純利益

等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用している。

これによる営業利益、当期経常利益および税金等調整前当期純利益ならびに資本剰余金への影響はない。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) 連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、区分掲記していた「短期投資」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他の流動資産」に含めて表示している。

(2) 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「その他の営業外収益」に含めていた「固定資産売却益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

a. 当社の財産は、社債および㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

社債	1,400,574百万円
㈱日本政策投資銀行からの借入金	344,340百万円

b. 連結子会社において担保に供している資産

その他の固定資産	20,410百万円
現金及び預金	5百万円
たな卸資産	1,089百万円

上記資産を担保としている債務

長期借入金（1年以内に返済すべき金額を含む）	4,852百万円
支払手形及び買掛金	1,433百万円
その他の流動負債	1,051百万円

c. 一部の連結子会社の出資会社における金融機関からの借入金等に対して担保に供している資産

その他の固定資産	9,699百万円
建設仮勘定及び除却仮勘定	17,827百万円
長期投資	7,257百万円
その他の投資等	20,436百万円
現金及び預金	437百万円
たな卸資産	197百万円
その他の流動資産	473百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,607,072百万円

(3) たな卸資産の内訳科目および金額

商品及び製品	4,896百万円
仕掛品	5,989百万円
原材料及び貯蔵品	73,734百万円
販売用不動産	30,393百万円

(4) 保証債務

社債に対する保証債務

日本原燃㈱

1,799百万円

借入金等に対する保証債務

日本原燃㈱

189,669百万円

日本原子力発電㈱

41,652百万円

イクシス・エルエヌジー・プロプライアットリー・リミテッド

21,741百万円

ブルーウォーターズ・パワー・プロプライアットリー・リミテッド

17,773百万円

ロジアナ・パワー・カンパニー・リミテッド

639百万円

提携住宅ローン利用顧客

1,240百万円

その他

1百万円

(5) 会社法以外の法令の規定による引当金

濁水準備引当金

電気事業法第36条の規定により計上している。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

938,733,028株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、電気事業等を行うための設備投資や債務償還などに必要な資金を可能な限り自己資金にて賄い、不足する資金については主に社債や借入金によって資金調達を行い、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパー等により調達している。また、資金運用については短期的な預金等で実施している。

資金調達にあたっては、円貨建て及び固定金利のものを主としているが、一部については外貨建てもしくは変動金利のものを調達し、償還年限については、金融環境などを総合的に勘案し決定している。

また、有価証券及び投資有価証券については、主に電気事業の運営上必要な株式や譲渡性預金等を保有しており、使用済燃料再処理等積立金については、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」等の法令に従い、使用済燃料の再処理等に係る費用の積立て・取戻しを行っている。

デリバティブ取引については、リスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行っていない。

受取手形及び売掛金の大部分を占める電気料金債権は、毎月検針後、30日以内にほとんどが回収される。

有価証券及び投資有価証券のうち、株式については、事業運営上の必要性の観点に加え、時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を定期的に見直ししている。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日である。また、その一部には、燃料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、原則として先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしている。

借入金のうち、変動金利の長期借入金の一部については、金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
資産			
a. 有価証券及び投資有価証券(*1)	197,016	197,169	153
b. 使用済燃料再処理等積立金	526,080	526,080	—
c. 現金及び預金	128,123	128,123	—
d. 受取手形及び売掛金	223,031	223,031	—
負債			
e. 社債(*2)	1,400,574	1,440,741	40,167
f. 長期借入金(*2、3)	2,387,949	2,462,007	74,058
g. 短期借入金(*4)	149,755	149,755	—
h. 支払手形及び買掛金	120,527	120,527	—
i. 未払税金	86,289	86,289	—
j. デリバティブ取引(*5)	△ 16,174	△ 16,174	—

- (*1) 連結貸借対照表上「長期投資」および「その他の流動資産」に計上している。
 (*2) 連結貸借対照表上「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含めている。
 (*3) 連結貸借対照表上「その他の固定負債」および「その他の流動負債」に計上している関連会社からの借入金を含めている。
 (*4) 連結貸借対照表上「その他の流動負債」に計上している関連会社からの借入金を含めている。
 (*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- a. 有価証券及び投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- b. 使用済燃料再処理等積立金
 これは、特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」に基づき拠出した金銭である。
 この取戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取戻しに関する計画に従う必要があり、この帳簿価額は、当連結会計年度末現在における当該計画の将来取戻し予定額の現価相当額に基づいていることから、時価は当該帳簿価額によっている。
- c. 現金及び預金、並びにd. 受取手形及び売掛金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- e. 社債
 当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。

f. 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（下記「j. デリバティブ取引」参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

g. 短期借入金、h. 支払手形及び賞掛金、並びに i. 未払税金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

j. デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっている。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。（上記「f. 長期借入金」参照）

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額44,153百万円）、出資証券等（連結貸借対照表計上額2,738百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「a. 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,319円33銭
(2) 1株当たり当期純利益	157円59銭

8. その他の注記

(1) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は前連結会計年度から変更されている。

これにより、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は13,400百万円減少し、法人税等調整額は13,723百万円、その他の包括利益累計額は327百万円それぞれ増加している。

(2) 高浜発電所3、4号機運転差止仮処分について

高浜発電所3、4号機については、平成28年3月9日に大津地方裁判所が運転差止めのため仮処分決定を行ったことから、3号機を停止するとともに、4号機の再稼動に向けた作業を中止した。本決定について、平成28年3月14日、当社は、大津地方裁判所に保全異議の中立て等を行った。

株主資本等変動計算書

平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金			自 己 株 式	株 主 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剩 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剩 余 金				
					海 外 投 資 損 失 準 備 金	外 等 失 金	繰 越 利 益 剩 余 金		
当事業年度期首残高(百万円)	489,320	67,031	-	122,330	2,130	4,896	△ 96,223	589,485	
当 事 業 年 度 変 動 額									
利益準備金の取崩				△ 89,196		89,196		-	
海外投資等損失準備金の取崩					△ 1,997	1,997		-	
税率変更による海外投資等損失準備金の調整額					1	△ 1		-	
当 期 純 利 益						118,540		118,540	
自己株式の取得							△ 56	△ 56	
自己株式の処分				-			2	1	
利益剰余金から資本剰余金への振替				-			-	-	
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)									
当事業年度変動額合計(百万円)	-	-	-	△ 89,196	△ 1,996	209,731	△ 54	118,484	
当事業年度末残高(百万円)	489,320	67,031	-	33,133	134	214,628	△ 96,278	707,970	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証券 評価 差 額 金	繰 延 損 益	評 価 換 算 差 額	算 等 計	
当事業年度期首残高(百万円)	50,602	△ 1,210	49,391		638,876
当 事 業 年 度 変 動 額					
利益準備金の取崩					-
海外投資等損失準備金の取崩					-
税率変更による海外投資等損失準備金の調整額					-
当 期 純 利 益					118,540
自己株式の取得					△ 56
自己株式の処分					1
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	△ 8,193	△ 7,123	△ 15,317		△ 15,317
当事業年度変動額合計(百万円)	△ 8,193	△ 7,123	△ 15,317		103,167
当事業年度末残高(百万円)	42,408	△ 8,334	34,074		742,044

個別注記表

平成27年4月1日から

平成28年3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

a. 有価証券

子会社株式および関連会社株式
その他有価証券

移動平均法による原価法

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

b. たな卸資産

貯蔵品（石炭、燃料油、ガスおよび一般貯蔵品）

総平均法（一部は移動平均法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

貯蔵品（特殊品）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定率法

b. 無形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

a. 退職給付引当金

退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による額を計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理することとしている。

b. 使用済燃料再処理等引当金

再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等の実施に要する費用の見積額を原子力発電所の運転に伴い発生する当該使用済燃料の量に応じて現価方式（割引率0.6%）により計上している。

なお、平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異（「電気事業会計規則の一部を改正する省令」（平成17年経済産業省令第92号）附則第2条に定める金額）312,810百万円については、平成17年度から15年間にわたり計上することとしており、当事業年度末における未認識の引当金計上基準変更に伴う差異は82,953百万円である。

また、電気事業会計規則取扱要領第81の規定により、翌事業年度に適用される割引率等の諸元を用いて計算した当事業年度末の見積差異266,535百万円については、翌事業年度から再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたり計上することとしている。

c. 使用済燃料再処理等準備引当金

再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等の実施に要する費用の見積額を原子力発電所の運転に伴い発生する当該使用済燃料の量に応じて現価方式（割引率4%）により計上している。

(4) その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

- a. 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用化の方法
 「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、原子力発電設備のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産については、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）により費用化している。
 なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、原子力発電施設解体費の総見積額を基準として計上している。
- b. 原子力廃止関連仮勘定の償却方法
 原子力廃止関連仮勘定は、電気事業会計規則第28条の2の規定により、料金回収に応じて償却している。
- c. 退職給付に係る会計処理
 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっている。
- d. 消費税等の会計処理
 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。
- e. 連結納税制度の適用
 連結納税制度を適用している。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

会社の財産は、社債および㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。	
社債	1,402,674百万円
㈱日本政策投資銀行からの借入金	344,340百万円
有形固定資産の減価償却累計額	10,780,590百万円

(3) 保証債務

社債に対する保証債務	
日本原燃㈱	1,799百万円
借入金等に対する保証債務	
日本原燃㈱	189,669百万円
㈱ケイ・オプティコム	45,000百万円
日本原子力発電㈱	41,652百万円
カンサイ・エレクトリック・パワー・イクシス・イーアンド ピー・プロプライアットリー・リミテッド	27,564百万円
イクシス・エルエヌジー・プロプライアットリー・リミテッド	21,741百万円
ブルーウォーターズ・パワー・プロプライアットリー・リミテッド	17,773百万円
エルエヌジー・ジュロウジン・ SHIPPING・コーポレーション	10,440百万円
エルエヌジー・フクロクジュ・ SHIPPING・コーポレーション	10,025百万円
カンサイ・ソウジツ・エンリッチメント・インベスティング	7,578百万円
エルエヌジー・エビス・ SHIPPING・コーポレーション	5,686百万円
関西電子ビーム㈱	1,666百万円
ロジャナ・パワー・カンパニー・リミテッド	639百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

長期金銭債権	73,163百万円
短期金銭債権	11,617百万円
長期金銭債務	15,240百万円
短期金銭債務	155,234百万円

(5) 附帯事業に係る固定資産の金額

蒸気供給事業	専用固定資産	50百万円
	他事業との共用固定資産の配賦額	44百万円
	合計額	95百万円
ガス供給事業	専用固定資産	2,030百万円
	他事業との共用固定資産の配賦額	597百万円
	合計額	2,628百万円

(6) 会社法以外の法令の規定による引当金

濁水準備引当金

電気事業法第36条の規定により計上している。

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高 費用 338,728百万円 収益 29,488百万円

営業取引以外の取引高 3,846百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数 45,004,437株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金 157,101百万円

退職給付引当金 84,978百万円

減価償却超過額 66,585百万円

資産除去債務 43,451百万円

使用済燃料再処理等引当金 23,452百万円

その他 153,040百万円

繰延税金資産小計 528,609百万円

評価性引当額 △ 74,026百万円

繰延税金資産合計 454,583百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △ 15,321百万円

原子力廃止関連仮勘定 △ 7,652百万円

資産除去債務相当資産 △ 913百万円

繰延ヘッジ損益 △ 180百万円

海外投資等損失準備金 △ 52百万円

繰延税金負債合計 △ 24,120百万円

繰延税金資産の純額 430,463百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は前事業年度から変更されている。

これにより、繰延税金資産は11,973百万円減少し、法人税等調整額は12,397百万円、評価・換算差額等は423百万円それぞれ増加している。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	関電ビジネスサポート(株)	所有 直接 100.0%	資金の受寄	資金消費寄託 (注1)	-	関係会社短期債務(預り金)	76,000
関連会社	日本原燃(株)	所有 直接 16.6%	使用済燃料の再処理、廃棄物の管理、ウランの濃縮、廃棄物の埋設を委託	債務保証 (注2)	191,468	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 関電ビジネスサポート(株)との資金消費寄託については、市場金利を勘案して利率を決定している。なお、取引金額は資金消費寄託契約に基づく資金の寄託および返還が随時行われるため記載していない。

(注2) 日本原燃(株)に対する債務保証については、金融機関からの借入金および社債に対して保証している。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 830円28銭
- (2) 1株当たり当期純利益 132円63銭

8. その他の注記

(1) 電気事業会計規則の改正

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表は、電気事業会計規則が改正されたため、改正後の電気事業会計規則により作成している。

(2) 高浜発電所3、4号機運転差止仮処分について

高浜発電所3、4号機については、平成28年3月9日に大津地方裁判所が運転差止めの仮処分決定を行ったことから、3号機を停止するとともに、4号機の再稼動に向けた作業を中止した。本決定について、平成28年3月14日、当社は大津地方裁判所に保全異議の申立て等を行った。